自力更生的地域再生計画

地域戦略　杉原正樹

1 はじめに

国は、バブル経済崩壊以降の経済復興の為に、構造改革を掲げ様々な施策を実施してきている。そうした流れの中、平成 15 年 10 月地域再生本部が内閣府に設置され平成 15 年 12 月に「地域再生推進のための基本指針」が決定された。これは地域ごとに異なる状況を踏まえ、地域の自助努力・工夫により地域再生計画を立て、自立した地域の「持続的発展」を図ろうとするものである。

本稿では、地域再生計画の内容を概観し、本計画に対する地域の取り組み方について考えてみたい。

2 地域再生計画の概要

◇　本計画の目的

本計画の狙いは、地方の自立である。つまり、国が一方的に地方に対して支援を行うのでなく、まずは地方自ら地域の視点から「知恵と工夫」により自発的に再生計画を立案、それに対して国は全面的な支援をする（制度的便宜を図ることが主）ことで地方の自立を促すということである。

○「国から地方へ」「官から民へ」の構造改革の流れを強化
○地域自らの知恵と工夫により「地域経済の活性化」「地域雇用の創造」

◇　地域と国の役割分担

あくまでも国は、地域主体の再生計画を支援する立場を取り、そのために必要な、ヒト、モノ、カネ、ノウハウ等の流れを阻害する障害を取り除く、つまり縦割り行政の弊害を取り除く役に徹するということである。

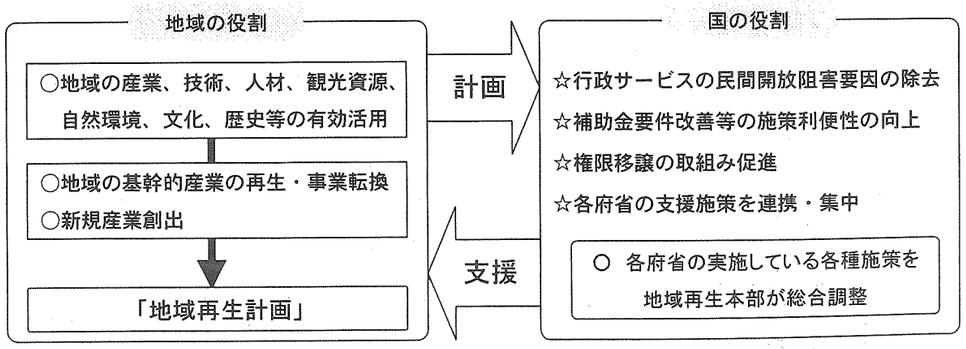

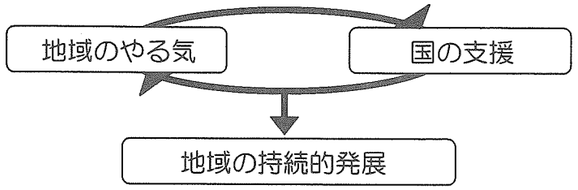

3 地域再生計画に対して求められる地域の取り組み方

国の財政事情が厳しいことは論をまたないが、それゆえ今後の地域づくり、まちづくりはこれまで以上に地域自身の努力、工夫が求められていることは明らかである。取り分け本構想は、地域が困っていれば助成しますという仕組みとは 1 線を画した物となってきている。つまり国は、地域自体の発展への明確なビジョン、手法及び効果等の提示を求め、そのために必要な支援、助成を要望するのであれば、支援を行うという仕組みに転換してきている。故に地域は、こうした国の方針に対応した、地域、まちづくりのスタイルに転換していかなければ、今後の地域の発展は実現できないと考えられる。まさに、求められている地域のあり方は、「自らを助けるものを助ける」である。

しかし一方では、この地域再生構想が実行性を持つのかどうかという危惧もある。様々な制度の持つ障害を除去し地域が動きやすいように支援するということになっているが、はたして本当に制度の緩和が速やかに実践されるかどうか心配されるところである。

実際、本構想はいま端緒についたばかりであり今後の推移を見ていかなければならないが、願わくは規制緩和という意味において、平成の「楽市、楽座」となることを期待したい。

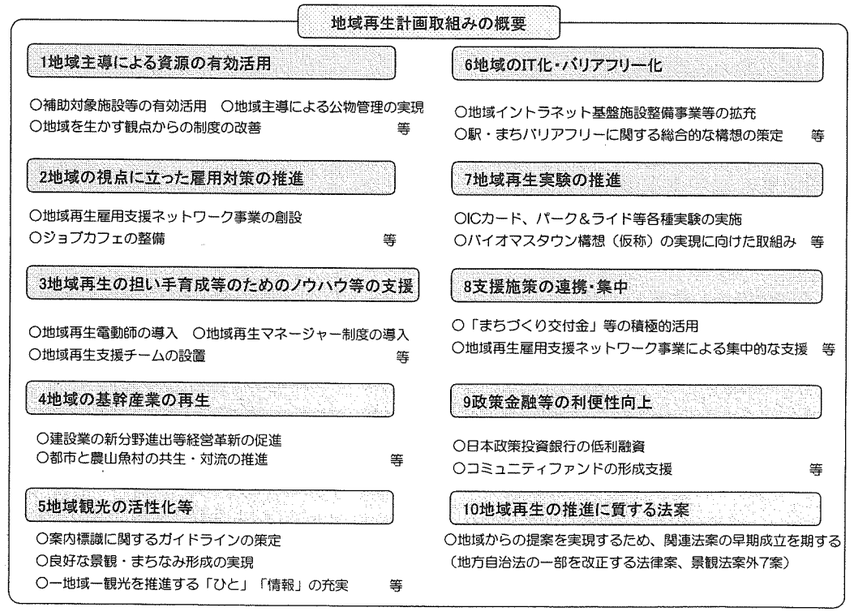

再生計画申請の基本事項及び認定基準のまとめ

基本事項

申請主体の確認

1市町村単独
2複数の市町村の共同
3複数の都道府県の共同
4都道府県単独
5都道府県と市町村

記載事項

1申請主体の名称
2再生計画の名称
3地域再生の取組み期間
4再生計画の意義・目標
5経済的社会的効果
6支援措置・取組み内容
7その他

民間からの意見聴取

1支援を受ける民間事業者の意見を聴く
2市町村の意見を聴く（県が主体の場合）

再生計画認定基準

1地域再生の推進の意義・目標に合致

○地域の資源を活用した、独自の特徴を有した計画
○地域再生の取組みが連携した総体的なもの

2支援措置の内容が法令に適合

○計画の内容が法令等に適合しているかどうか

3地域経済の活性化、雇用の創造の目標に適した支援措置

○目標に合致した支援措置を求めているかどうか

4民間事業者等からの提案を踏まえたもの

○申請主体が民間事業者等から提案を十分に踏まえているか

5当該地域に適切な経済的、社会的効果を及ぼすもの

○計画全体として期待される効果
○具体的、合理的説明がなされているか

6当該地域再生計画が円滑・確実に実施されると見込まれるもの

○事業の取り組み状況（事業の実施状況）
○事業主体との調整状況等

再生計画申請の想定フロー例（中心市街地活性化）

地域の現状把握

☆ 地域資源とニーズの把握

1地域の現状把握

○人口の変動
○商店街の状況
○入り込み客の状況
○地域の歴史　等

2地域の課題分析

○後継者の不足
○新規出店が少ない

3課題に対する対策の状況

○経営塾開催
○イベント開催
○インフラ整備計画　等

4地元の取組み方とニーズ

○地元商店街の活動とニーズ
○住民団体の活動とニーズ　等

申請主体・事業主体の確定

地域再生計画策定

☆ 地元のニーズに基づいた計画策定
☆ 地域再生計画の目標との適合

1目標と適合した計画内容の策定

○イベント等を開催し街の賑わいを取り戻す
○出店しやすい環境を設定し出店を促進し雇用機会を増大する
○地域通貨等を用いてリピーターを確保する
○地元の観光資源を活用し新規顧客を開拓する　等

2計画ごとの支援措置の検討

○民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化（201002）
○地域通貨モデルシステムの導入支援（10404）　等

3地域への経済的効果・社会的効果の検討

○商店街の訪問客の数値
○地域通貨等の使用数量等により効果を検証
○市民アンケート等により検証　等

地域の要望により設定された支援措置

計画申請・認定

再生計画実施